チェリーランド河川敷公園斜路整備工事 条件付き一般競争入札の公告

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条第１項の規定により、チェリーランド河川敷公園斜路整備工事の請負について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和８年１１月４日

寒河江市長　　齋　藤　真　朗

１　入札に付する事項

（１）　工　事　名　　チェリーランド河川敷公園斜路整備工事

（２）　工事の場所　　寒河江市　大字八鍬　地内

（３）　工事の種類　　土木一式工事

（４）　工事の概要　　施工延長　　L=74.7m

土　　工	掘削　V=160 ㎥	残土処理　V=250 ㎥
	盛土　V=140 ㎥	法面整形　A=160 ㎡
法　面　工	植生工　A=160 ㎡	
排水構造物工	作業土工　V=80 ㎥	
	側溝工　L=74m	
構造物撤去工	取壊し工　一式	運搬処理工　一式
舗　装　工	As 舗装工　A=474 ㎡	
防護柵工	作業土工　V=2 ㎥　車止め工　N=6 本	
移　植　工	高木移植工　N=2 本	
仮　設　工	交通管理　一式	

（５）　工　　期　　契約の効力の発生する日の翌日から令和９年３月１２日まで

２　入札の場所及び入札日時

（１）　入札場所　　寒河江市役所 １階 議会第４会議室

（２）　入札日時　　令和８年１１月１９日（木）午後　１時　30 分

３　入札参加の資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

（１）　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項及び第２項の規定に該当しないこと。

（２）　寒河江市契約に関する規則（平成９年市規則第１２号）第２５条第２項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

（３）　建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条第１項の建設業の許可のうち、当該工事に対応する特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。

（４）　次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を対象工事に配置できるとともに、現場代理人を常駐で配置できること。なお、現場代理人、主任技術者又は監理技術者は兼務できるものであること。

①　１級土木施工管理技士もしくは２級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること。

②　監理技術者にあっては監理技術者証の交付及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

（５）　寒河江市建設工事請負業者等指名停止規程に基づく指名停止措置を受けていないこと。

（６）　土木一式工事において、Ｂ等級に格付けされていること。

（７）　寒河江市に本社を有する者であること。

４　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する課等

寒河江市中央１丁目９番４５号　寒河江市役所　建設管理課　建設総務係

電話番号０２３７－８５－１６１７(直通)

５　入札参加申請書等

入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加申請書、入札参加資格確認申請書及び入札資格確認に必要な書類を、次に掲げる期間内に提出するものとする。

（１）　受付期間　令和８年１１月４日から令和８年１１月９日まで

（市の休日を除く。）

（２）　受付時間　午前９時から午後５時まで（受付期間の最終日にあっては午後４時）

（正午から午後１時までを除く。）

（３）　受付場所　寒河江市役所　建設管理課　建設総務係

６　入札保証金及び契約保証金等

（１）　入札保証金　免除する。

（２）　契約保証金　寒河江市契約に関する規則第５条の規定に基づく寒河江市建設工事請負契約約款第４条による保証（保証金額は、契約金額の１０分の１に相当する額とする。）を付すること。

７　その他

（１）　この入札は、入札参加資格の確認を入札後に行う入札参加資格事後審査方式である。

（２）　低入札調査基準価格を設定する。

（３）　入札参加者は積算内訳書を入札時に提出すること。

（４）　詳細については、入札説明書による。